

平成 2 3 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 3 号)

平成 2 3 年 1 2 月 6 日

日程第 1 一般質問

平成 2 3 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 1 2 月 2 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 3 年 1 2 月 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日	午前 1 0 時 2 4 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 3 年 1 2 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 3 年 1 2 月 6 日	午前 1 1 時 1 2 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 仁 科 英 一
	4 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	荻 原 眞 一	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	清 水 成 信	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	重 田 勝 彦		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 4 回 定例会 会議録

平成 23 年 12 月 6 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (内堀恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13 名全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―― 日程第 1 一般質問 ――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
	6	池 田 健一郎	メルシャン美術館の閉館後について
			町の情報管理について
			将来を見据えた町づくりを
	7	市 村 千恵子	住宅リフォーム補助金制度の継続を
			「まちづくり事業支援金」事業の推進を

通告 6 番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

(5 番 池田健一郎君 登壇)

○5 番 (池田健一郎君) 通告番号 6 番、議席番号 5 番、池田健一郎です。

3・11 から早くも 9 カ月が過ぎようとしています。寒い北風が吹き、雪の積もる季節となり、東北・北関東の災害で被災された方々や、放射能に怯え、住み慣れた故郷に戻れずにいる 30 余万人の方々、また、県北部を中心として発生した大地震に見舞われ、豪雪の時期を目前に控えて、大変不安な日々を送られている栄村の皆さま方にも、心からお見舞いを申し上げます。一刻も早い政治の手、力が、細々

としたところに届くことを念じております。

さて、質問に入らせていただきます。

1つ目は、9月の第3回定例議会において質問させていただきました、メルシャン株式会社の経営する美術館が、残念なことです。当初の計画予定どおり、11月6日をもって閉館されました。9月の時点では、美術館の引き受けてくれる先、企業等を探している旨のお話でありましたけれども、閉館されて1カ月が経ちましたが、その後の状況の説明をお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

（産業経済課長 清水成信君 登壇）

○産業経済課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

まず初めに、先ほども池田議員からありましたけれども、9月の第3回議会定例会におきまして、池田議員からメルシャン軽井沢美術館の閉館に対する町の対応について、ご質問いただいたところです。その答弁では、メルシャン軽井沢美術館閉館の通告を、この3月に町の方に受けました。町議会議員の皆さま、あるいは商工会、観光協会等関係の皆さまにもご報告をさせていただき、町としては、約50年余にわたり町民に親しまれ、町の成長とともに発展してきた企業であり、エコールみよた、縄文ミュージアムと一体として、町の中心的な観光資源の1つとして、位置づけをしてきたわけであります。美術館の存続を強く要望し、8月には町長と私でメルシャン株式会社本社の方へ出向き、町民の皆さまあるいは各区、団体の皆さまが存続について大変心配をしているということ、また美術館の継承先等についての状況、あるいは見通しについて、キリン本社の出向役員の方と話をしたところであります。

その中で、美術館として存続するべく、引き続き継承先をあたっていただきたい、それから、最終的に継承先がどうしても見つからなく、その後の方針変更等される場合は、まず町の方に話をさせていただきたい、それから3点目として、存続に向け現状の把握、あるいは情報交換の場を設けていただくことを確認した旨、答弁をさせていただいたところであります。

今、ご質問のように、その後ということであります。

この11月6日、閉館がされました。美術館、それからウイスキー蒸留所の方も含めて全部が閉館となっております。その後、1カ月ぐらい経過したわけですが、

美術館の引受先があったかどうかということでありまして、メルシャン株式会社本社の方に確認をさせていただいたところ、現在、幾つかの候補があり、交渉を進めているところでもありますということでした。また、継承先については、美術館を前提に考えてもらっている状況にあるということ、現時点ではまだ引受先は決まっていないということのお話をいただいたところでもあります。

いずれにしても、メルシャン株式会社の方で今後交渉が進み、具体化すれば、年明けの2月あるいは3月ごろになるのではないかとというようなことで、お話を伺っているところでもあります。

現状を申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 当初、説明をいただいたのは、施設全体の売却という話もあるというふうなことを指摘したうえで、町としては、月に一度ぐらいの現状把握と、意見交換の場を設ける旨の説明をされておりましたけれども、今の説明ですと、何回、どんなふうにとというような具体的なあれはなかったんですけれども、話はまだ進んでおらず、なおかつこの結論が出るのが来年の2月から3月というふうな説明でありました。町のパンフレット、あるいは2008年に発行された冊子ですね、これなどには、大変綺麗な写真とともに、たゆまない時を刻む豊潤な文化の集い、憩いの空間として、メルシャン株の美術館だとか庭だとか、この施設を紹介してあります。エコールみよたの縄文ミュージアムと一体として、町の中心的な観光資源としての位置づけがされているわけでありまして。この美術館がなくなった今、観光資源の確保と開発ですね、これが急務になってくるのではないのでしょうか。

町の観光行政をこれからどのように進めていくのか、これらの対応策について、どのような考えを持っておられるのか、また、これらは町長が先頭になって旗を振って、町民のコンセンサスをまとめておく必要があるのではないかと考えています。この点についてお答えください。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） お答えをいたします。

最初に、今ご質問の中で、施設全体を売却云々というようなお話がございましたので、その辺についてちょっと先にお答えをさせていただきます。

メルシャン株式会社の方では、美術館として継承する方に対して、売却が基本と

いいですか、継承先ということで交渉をされているという中で、会社側の方から、町に対して、ただ単に土地あるいは建物を売却するというような話は聞いておりません。

それから、今ありましたように、町の観光パンフレット等にもメルシャンさんの写真あるいは憩いの場、あるいは縄文ミュージアムと一体としての観光、集客に対する観光スポットとしてというようなお話がございました。

確かに、今まで町の観光スポットとして、非常に町民の皆さんを始めそれぞれ観光に来られた方には、大いに絵画等鑑賞していただいたりしてきたところであります。これが先ほども言いましたように、まだこの先がはっきりしていない中で、町としてどう対応していくのかということでもありますけれども、現時点では、正直なところ、メルシャン株式会社さんの方から正式な形で内容の説明等受けないと、その先について、この場でこうします、ああしますということはちょっと申し上げにくいと思いますので、その辺はちょっと差し控えさせていただきますけれども、いずれにしても、縄文ミュージアムと一体の中での観光スポット的な場所であること、文化ゾーンとして位置づけていることも事実でありますので、その辺については会社の方からのお話をいただいた中で、速やかにそれぞれ対応できる部分はしていきたいし、観光スポットとして、できれば美術館で継承していただけることが一番だと思っているところでもあります。町長が先頭になってということではありますが、当然のことながら、御代田町の観光行政に対しての誘客、そういった部分もいろいろ考えていきたいというふうに思っているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 今、産経課長からお答えをいただきましたけれども、観光行政というのは、町のその一番根幹を成す行政の1つでもあるわけです。町長は、この辺、どんなふうにお考えになっておられますか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） ご質問のメルシャンの美術館の今後ということですが、今担当課長が説明しましたとおり、私どもとしてメルシャンの方にも、私どもの思いも伝え、それからそうした意見交換、情報交換の中で、対応していこうということ

で、会社と町の担当の方でのその連絡の窓口も明らかにして、対応をしているところ です。

それで、いずれにしても、現状では会社が美術館の継続ということを基本に置いて、幾つかの会社などと交渉しているという段階です。そういう段階の中で、御代田町として、今後どうするのかということ を申し上げることは、その交渉に支障があるかと思っております。ですから、私どもとしては、そうした連絡と いますか、そういう窓口を開いておりますので、そうした中において、最終的にはどうするのか ということの判断が必要かとは思いますが、現状では、会社が進めている交渉に支障がない ような対応をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） いずれにしましても、このメルシャンさんの施設、それから町 地域、地形的なその問題からしても、大変、町としては重要な場所だというふうに 私は認識しております。したがって、これが美術館として継続され、同じようなそ の観光資源として活用されていくのであれば、これは万々歳ですけれども、違った 方向に万が一進むようなことがあれば、これはちょっと大変なことになるので、実 際にこれは会社の所有物であり、我々が、あるいは町がそれをどうこう口出しでき る代物ではないことは承知してはいますけれども、昨日、古越日里議員から質問が あったような、今後、庁舎の建て替えとかいうふうな問題も絡んできたときに、非 常に重要な地域になる、場所になるというふうなことを認識されて、ある程度のス タンスをおいて対応していかなければいけないのしょうけれども、どのような状 況になっても、この対応ができるような態勢をそれぞれつくっておいてほしいと、 こんなふうに思います。

この問題はおきまして、次に、町の情報管理についてお尋ねします。

最近、大手企業や官庁をターゲットにしたサイバー攻撃が多発しているという報 道がされております。また、コンピュータウィルスに感染して、パソコン内部の情 報がネットワークに公開され、インターネット経由で流出するケースも増えている やに伝えられております。特に共有ソフトのウィニーなどを使用していることによ って、このリスクが非常に大きくなってきている。安易に個人情報が入ったパソ コンにインストールすることによって、ウィルスに感染し、流出事故に至るケース

が多いようです。当町においても、こうした情報の流出がないのか、心配されるところです。

10月29日、ある新聞の記事では、某国のハッカーによって、ミサイルや人工衛星が乗っ取られるような事態になるというようなSF漫画の世界のような記事が載っていて、非常にびっくりしました。現在、職員の使用するパソコン環境は、どのようになっているのかを問います。また、情報の流出はハッカーによるサイバー攻撃だけではなく、人的なミスによって起こることもあるわけで、ノートパソコンを持ち歩き、あるいは置き忘れ、車上荒らしなどによる盗難が報じられ、ノートパソコンなどは便利なツールであるだけに、盗難にあうリスクは高いと思います。2004年以降、急激にシェアを伸ばしたUSBメモリーやSDカードなどは、非常に小型であって、紛失のおそれがあります。この情報の持ち出しなどの管理はどのようにされているのか、お聞きします。

○議長（内堀恵人君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

結論から、まず、サイバー攻撃の関係ですけれども、結論から先に申し上げますと、インターネットを経由した外部からの攻撃に対して、個々の職員が使用している業務関係のシステムでは、十分な対策を講じているというように考えております。その対策といたしましては、当町のネットワーク環境が業務関係のネットワークとインターネットに接続するネットワークの2系統になっており、それぞれのネットワークをその物理的に接続していないということが大きな利点として挙げられます。また、各パソコンには、ウィルス対策ソフトを導入しており、オペレーティングシステムのセキュリティ対策も行っているということでもあります。今回の被害原因は偽造メールによるもので、新聞報道等によりますと、業務メールと思わせるように巧妙につくられており、職員が直接受信したメールを開封することで、そのパソコンがウィルスに感染してしまい、そのウィルスが密かに情報をインターネット上のサーバに送信していたというものであります。

当町におきましては、総務課広報情報係でインターネット経由のメールを一括受信しまして、その後、各職員に転送しております。転送時には、注意をしておりますが、今回のように巧妙に偽造されていた場合は、誤って転送してしまうこともあ

ると思います。しかし、個々の職員に誤って転送した場合でも、先ほど申し上げましたとおり、各パソコンにはウィルス対策ソフトが入っておりますので、その時点で駆除されると思います。また、もし、駆除されずにウィルスに感染してしまった場合においても、業務関係のネットワークはインターネットとは物理的に接続されておりませんので、情報が漏洩することはほとんどないと考えております。また、今回のウィルスにつきましては、報道から推測しますと、パソコン内の特定の情報を探し、見つけた情報をインターネット側のサーバに送信するだけで、パソコン内のデータを破壊するようなものではないことから、業務に及ぼす影響は少ないというように考えております。ただし、インターネット経由のメールを受信するパソコンにつきましては、ウィルス対策ソフトも最新の状況になっており、住民情報など個人情報に含まれておりませんが、インターネットに接続している以上、外部からの脅威に曝されていることに変わりありません。こうしたことから、インターネット側においても、外部からの脅威をより少なくするため、今後、ファイヤーウォールなどの設置について検討していきたいというように考えております。

それと、2点目の、情報管理の問題ですけれども、町では、そのUSBメモリーですとかそういったものを使用できる機械も限定しております。個々にどういう理由でそれが必要なのかという、決裁を受けて、各課の中の全員ということではなくて、特定のその担当者のパソコンについては、そういった情報のやり取りができるようには設定してありますけれども、基本的にはもう外部への持ち出しは一切禁止しておりますので、そういった管理をしているということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 町で持っている個人情報というのは、大変な大きな財産になっているものですから、これからもこのこういった情報の外部漏洩ということは、個人情報ですね、個人情報の漏洩というのは、十分注意を払っていただきたいと思っております。

また、疑うようですが、ウィルス対策ソフトというものの安全性というのは、どのくらいあるものなんですか。

○議長（内堀恵人君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） 大変難しい質問で、何と答えていいか、ちょっとよくわから

ないですが、一応、町ではインターネットにつながっているものは、先ほど申し上げたとおり、最新のソフトを購入して入れております。ただ、いろいろサイバー攻撃を受けた事例を見ますと、ファイヤーウォールを設定していても、それを突破して入ってきてしまうというようなことですから、何とも、どこまで、では対策ができていいのかというのは、なかなかちょっと私のレベルではお答えできないかなと思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、個々の職員が使っております業務用のシステムが、インターネットとは物理的につながっておりませんので、直接攻撃の対象になるということはないというように考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 入ってくるソースが非常に狭く絞られているということで、かなりの安全性が担保されているというふうに解釈していいわけですね。

次に、まことにこれ、初歩的な質問ですけれども、機密文書の破棄・処分のルール、あるいはシュレッダーの使用の徹底、それからこれらのチェック態勢というのはどのようにとられているのか、また、ごみ処理方法について、このマニュアルなんかきちんとできているのかどうか、この辺についてもちょっとお話しください。

○議長（内堀恵人君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） 個人情報などが含まれているそのいわゆる機密情報というか、普通の古紙やそういったもので出せないようなものについては、機械室にそれぞれ裁断機を設けまして、そちらで処理をしたり、1年の間に数回、業者を頼みまして車で、車についている裁断機、ある車を持っている会社がありますので、そちらの方に依頼しまして、年に3回かそのぐらいになろうかと思っておりますけれども、まとめて各課に連絡をして、裁断処理をしているという現状であります。ただ、その具体的な細かいそのマニュアル的なものは、現在定めておりませんので、今後、そういったものもきちんと徹底していかなければいけないのかなというように考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 是非ともこれからそういった点、注意し、徹底していただきたいと思います。

それとは逆に、個人情報だという名の下に、いろいろな各区だとかそういったと

ころで活動している人たち、特に民生委員の方々などには、必要な情報が出て来ないというふうなことで、大変不評をかっていいることも事実なんですね。こういったことは、今後、必要なものは必要なものとして対応していくことが必要ではないかと、こんなような気がするんですけど、総務課長、その辺、どんなふうに考えられますか。

○議長（内堀恵人君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） ただいまの質問は、具体的なそれぞれの担当部署における取扱いのことだと思うんですけども、私とその細かい内容や事情がわからずにここでちょっとお答えをするというのは、差し控えさせていただきたいと思います。それぞれの担当課でも、そのいろいろな業務にあたっていただくうえで必要な情報というものは、当然、その管理の徹底をお願いする中で、情報は提供しているというように私は考えておりますけれども、その個別の事案につきましては、私の方ですべて把握しているわけではございませんので、私の方からお答えするということはちょっとできないということでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 町民の方々から、そういったその苦情もあるということ、町のそれぞれの担当する部署の長である皆さんに、そういったその下からの意見も汲み上げることも対応していただきたいと、こんなことをお願いして、次の問題に行きます。

昨年の議会で、道の駅について、町も前向きに検討する旨の発言がありました。産業経済課長からは、候補地として具体的な地名まで示されました。また、今年3月に再選早々の町長の口から、子育て支援センターを新たに建設していく旨の話がありました。この2件は、その後、どのようになっているのか、説明をいただきたいです。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） それでは、最初の道の駅関係について、私の方で答弁をさせていただきます。この関係、昨年3月議会一般質問において、池田議員の方から、やる気のある若者たちや零細な農業の支援策として、道の駅のような施設を建設して、町への集客アップを図ったらどうかという質問をいただいたところであります。この関係については、21年6月にも、内堀恵人議員からも、こういった町

の活性化というようなことで、同様の質問をいただいたところであります。その後、どのようになっているかということでございますが、結論から申し上げますと、検討中という状況にあります。昨年もお答えをしているわけですが、町としましては、直売所あるいは加工施設などの支援・応援を惜しまないということも申し上げてございます。また、町の長期振興計画でも、直売所の運営あるいは農産物加工施設など、それぞれ連携して運営組織の充実を図りながら、可能であれば、道の駅あるいは直売所、農産物加工施設、そういったものの複合的な部分も考えた中で、検討していくということとしているところでございます。そうして、昨年より計画的な事業執行をするためということで、有利な補助事業等ないかとか、その辺、国・県にも打診するための素案といいますか、粗素案といいますか、そういった中で、国道沿いで可能な場所はあるかどうか、あるいは用地ですとか施設、事業費などの概算の検討もした経過はございます。

それで、施設等ハード面も非常に大事なわけですが、施設はあくまでもそういう手段であるというふうに考えておきまして、既に町内にも3カ所ほどの直売所があるということも考えますと、まずそのソフト面といいますか、特に施設の有効利用あるいはその運営を担う組織体制の姿が見えて来ないと、具体的施設の検討にも入れないのではないかと、そういうふうにも考えているところでもあります。やはり、直売所あるいは体験施設など、成功させるためには必ずその成功させる熱意を持った人あるいはグループがあるかどうかと、それからまたその運営上で赤字になったらどうするのか、だれが責任をとるのかというような、そういった部分での覚悟、こうしたことが非常に大きな鍵になるのではないかと。その辺を基本として考えて明確にしていかないと進まないのではないかと、そういうふうにも、ちょっと考えているところではございます。

今後においてですけれども、町内の直売所、農産物の加工等に取り組むグループの皆さんでございますので、そちらの皆さんと経営を担う人材あるいは組織、ネットワークができるかどうかと、そういった部分で運営をしたら収益も上がり、どういった形で進めればいいのか、あるいはみんなが元気になれるのかとか、そういった部分も含めた中で、場所あるいは規模等も含めて検討していただく、そういった話し合いの場を設けた中で、各グループあるいは関係する農業団体等にもお話あるいは働きかけをして、事業の推進をしていきたいというふうに考えておりますの

で、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

ご質問いただきました子育て支援センターにつきましては、役場の庁内の担当関係職員によります子育て支援、子育て支援策支援センター建設検討会議を設けまして、現在検討に入っているところでございます。11月に第2回検討会議を実施いたしました。関係各課の現状における問題点を分析、課題解決に向けて取り組みの方向性を各課から集約している段階でございます。ハード面だけを重視するのではなく、まずソフト面の御代田町に必要な子育て支援策をしっかりと詰めて、事業の進め方を十分精査したうえで、住民のニーズに合った、より良い計画を策定し、ハード面の検討をしていきたいと考えております。これから具体的にし、機能や目的を具現化するべく、取り組みをしていく段階でございます。現在のところは具体的にはお示しできることはございませんけれども、いずれにいたしましても、これから議会の皆さまとも相談しながら、子育て支援の必要な方々や、多くの方から、多様なニーズに可能な限りこたえるべく、検討をしてまいりたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 大分前向きな答弁をいただきました。

1つずつ、そんなに慌てることもないので、町の広いところから意見を集めて、こういったものを是非成功させていっていただきたいなと思います。

それから、次に、町長、『御代田町は自然豊かで屋根のない病院だ』ということをよく言われます。『住んでよい町、住みたくなる町』と言われておりますけれども、どうも題目だけで、事業がなかなか具体化されていないような感じを受けます。昨日、野元議員の質問に対しても、都市計画街路の件についても、これがなかなか、非常に難しいことであって進まないというふうな答弁でした。こういった計画どおりに作業が進まないということが、町民の皆さんの不信のもと、行政不信というものにつながってきているのではないかと、こんなふうに感じます。

また、ユースミーティングという話について、町長から説明がありましたけれども、これも、あれもやっている、これもやっているということでありまして、どうも説明、質問された内容とちょっと違っているような気もしました。出前町長室な

どは、特に町の現状を説明する、ま、非常に悪く言うと、町長のお手柄発表会のよ
うな形になっちゃっている。町の方々から意見を吸い上げるというような場所にな
っていないのではないかと、こんなような気がします。本来の目的とこの意味が
違うというような感じがするわけです。

県では、10年後の学校教育のあり方をテーマに、県政タウンミーティング、こ
ういったものを9月に行っています。これは教員19人、保護者を含む一般県民が
21人、県教育委員関係者が12人、合わせて52人で、県内の学校や子どもの抱
えている課題を出し合って、議論を重ね、教育行政に反映させると、こういった目
的でやっているわけです。ここが大事なところじゃないかと思うんです。一方的に
行政説明をしても、これはなかなか町の伸展にはならないと、こういったことを感
じます。町の抱える問題点、課題を出し合って、議論を重ねる。昨日、副町長が力
説されていた、長期計画の協働、協調のまちづくりのこの原点になってくること
じゃないかと思うんです。このような町政タウンミーティングですか、こういった
方法を1つのテーマに絞り込んで、町民からの意見を吸い上げていく、求めていく
というふうなことをしたらどうかと、こんなふうに思うわけですが、町の考え方を
お聞きします。

それから、先ほどもちょっと話をしました、なかなか進まない都市計画の修正、
これは非常に難しいことはよく理解できます。当然その街路に線引きが当たったと
ころでは、この計画が発効されてから、土地のそれこそ自由な移動はできず、網の
かけられた状態で、もう何十年と経っているわけですね。これらを解決するという
のは、非常に難しい、大変なこと、昨日建設課長が説明したとおりだと思います。

そこで、ひとつ紹介するんですけれども、滋賀県の守山市、これ7万7,000
人ほどの人口ですけれども、豊富な体験と知識を持った市民を政策推進マネージャー
として登用して、いろいろな分野で市の取り組み支援などをしてもらおう。そして、
この政策の推進を図っているようです。こういった手法も検討に値するのではない
かと思うんです。報道された2件の紹介をいたしましたけれども、この2つの提案に対
し、町ではどのようにお考えになるのか、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

町におきましては、長期計画ですとか国土利用計画等の策定にあたりまして、将来を見据えた主要な計画策定にあたっては、アンケート調査を実施しまして、町民の皆さまのご意見を伺っております。アンケートの実施に際しましては、地区や年代、性別なども考慮したうえで、無作為抽出によって行っております。これは、池田議員おっしゃられたように、広くさまざまな年代、それから地区の皆さまからのご意見を求めるために行うものでございます。まちづくりの計画等にあたりまして、ただいまご提案をいただきましたテーマを絞ったタウンミーティング、こういったことも1つの公聴の手段であるというふうには思います。

しかしながら、過去に、地区を回って町政懇談会などを開催した際に、その会が実は単に地域の事業要望を町がお伺いする、そういった会になってしまったというような経過もございます。こうした公聴の手段は、どうしても参加される方々の年代や、そういったことに偏りが出てまいります。また、声高に、強く主張される方の意見に流されてしまうというような課題があるかと思っております。

このようなことから、町としましては、世代や地域を問わず、多くの方がそれぞれの率直なご意見を記入しやすいアンケート調査を実施して、これを集計、分析することで、町民の皆さまのご意見を集約いたしまして、まちづくりに活かしてまいりたいと、こんなふうに考えております。

また、主要な事業を行う際には、個別に住民説明会も開催する中で、ご意見を伺いながら進めてきておりますので、今後も必要な住民説明会は開催をいたしますし、そのほかはアンケート調査、それからただいまご指摘をいただきましたが、出前町長室で全く意見が出ていないわけではなくて、ご意見、貴重なご意見もいただけていると、私どもは考えております。それから町長あてのメールにも、ご意見としてお伺いして、参考にしたいというものがございます。こういったものを活用する中で、将来を見据えたまちづくりを進めたいというふうに考えております。

それから、私もちょっとこの報道は見ていなかったのですが、滋賀県の守山市、市民の有識者の政策マネージャーですか、こういったものを設置するという事もお伺いしましたので、実は私、守山市と一緒に研修を受けた仲間がおりまして、またそんなこともちょっと聞いてみようかなと、久しぶりに連絡をとってみたいなと思っておりますので、今後、またそういったことも参考にさせていただき、まちづくりに反映をさせていただきたいと、こんなふうに思います。以上、答弁とさせ

ていただきます。

○議長（内堀恵人君） 池田議員。

○5番（池田健一郎君） 時の流れが、町民の皆さんの考え方やニーズを変えていくという事は、もう当然のことです。したがって、計画が古ければ、それなりの改善、改革ですか、修正ですか、やっていくということはやっていかなければいけない。また、これをやれない、やらないで、またこの次の基本計画の書き直しのときに、同じものを印刷に載っけていくというようなことだったら、全く愚の骨頂だと思うんです。少しでもそういったものを直して、前にどんな小さなところでもいいから、不具合なところは直しながら、良い町、将来のまちづくりに進めていくように、それぞれで努力していただきたいなど、こんなふうに思います。

最後になりますが、11月中頃、東京の日の出町より、当町に行政視察がありました。これは複合文化施設学びの館、エコールみよたを視察に来たものです。このエコールみよたの中には、フレンドリー図書館、それから縄文ミュージアムあるいは多目的ホールなど、その町の文化関係、文化施設というものが集約されており、なおかつ、そこで会議室あるいは大会議室、小会議室、いろいろな何と言いましょるか、練習する装置とか設備とかあって、たまたまこの視察に見えられたときに、大会議室ではほとんどいっぱいになるような人数で、カラオケ教室がやられていて、視察に見えた方々、非常に感心しておられました。いわゆる利用度が、館の利用度が高いということで、感心していました。こういったところ、それからあつもりホールの多目的ホールというのも、ときにはああいうステージから観客席をつくり、ときには取り払ってそこを大きな広場としていろいろ使うというふうなこと、大変日の出町は財政がすごく豊かな町なんですけれども、そういった施設を見ていかれて、御代田町のやり方を大変感心して帰られました。こういったその席に同席していた一人として、気分が良かったことは事実です。

それから、長野県の下條村では、2008年から今年の10月ぐらいまでになりました。363団体が、全国から行政視察に来ているようです。当町においても、こういった他町村からもっともっと視察を受けられるような、そして行政評価をいただけるようなまちづくりをしていただく、これがこのテーマに挙げておきました『将来を見据えたまちづくり』、こういったものにつながっていくと、こんなふうに考えています。こういった点から、私はこのまちづくりの方法・手段は皆さ

んにお任せしますけれども、今よりもずっとずっと前進することを強く強く要望し、私の質問は終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告6番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたします。

通告7番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（10番 市村千恵子君 登壇）

○10番（市村千恵子君） 通告7番、市村千恵子です。

私は2点ほど質問いたします。

まず初めに、前回の9月議会でも取り上げました、この住宅リフォーム補助金制度のことですけれども、今回は是非ともこれ来年度も継続していただきたいという観点から質問させていただきます。

町内の小規模零細事業者に対する経済対策というのが、一番の目的で始められたこの住宅リフォーム補助金制度であります。本年4月から実施されたわけですが、わずか5カ月余りの8月29日の時点で、当初予算1,000万円の補助額の中、17万6,000円の残ということで、非常に好評で、事業効果が高く、初期の目的である町内の大きな経済効果につながっていると、私の9月議会の一般質問での建設課長の答弁でありました。この8月29日時点で補助金の交付決定件数は、合計で62件で982万4,000円ということでありました。執行率は98.24%で、経済効果のひとつのめやすである、施工費の合計額は、約7,248万6,000円ということで、補助金に対してのその事業効果ですね、それが約7.3倍の効果を生んでいるというお話でありました。施工業者はそのとき31業者でありました。1件当たりの工事額というものをちょっと計算してみましたら、1件当たり大体116万9,129円という工事額、そしてまた、補助金の受けた補助額の平均でありますけれども、1件当たり15万8,451円という金額でありました。どんな工事がそのとき多かったかという話では、外壁等の塗装工事など長寿命化やサッシの取り替えなど、高気密性断熱工事というのが多いというお話でありました。

この交付月別では、かなり4月から8月まで、コンスタントに件数がありまして、9月議会でやはりもう、8月の段階で残りが17万円ということでしたので、9月議会で1,000万円増額の補正がされたわけです。それで、その一番この事業の

当初の目的というのが、本当に町内のその小規模零細業者ということが一番の目的であったために、施工業者としてその他の経済対策を受けている町の指定業者というのは、当初の事業の中では排除、排除といいますか、ご遠慮ということで、対象にはされていなかったのですが、1,000万円終わったということで、次の補正については、その11社も入れるようにということで、拡大した中で、増額補正が組まれました。1,000万円のうちの4割の部分その指名業者が受けられるというようなふうになって、増額補正がされたわけですが、この増額補正された1,000万円に対する申請状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 萩原建設課長。

（建設課長 萩原 浩君 登壇）

○建設課長（萩原 浩君） お答えを申し上げます。

増額のあった1,000万円分という今ご質問だったんですが、ちょっと資料は全体の2,000万円の範囲でちょっと用意してきたものですから、その前回等々含めてお答えを申し上げたいと思います。

まず、全体の本年度利用状況につきましては、11月末日現在で補助金の交付決定件数は、112件でございます。交付決定済み額が1,832万円、経済効果の1つのめやすであります施工費の合計額は、約1億3,000万円。町内業者の40業者が施工しております。補助金に対して約7.1倍の事業が実施されているということで、町内の大きな経済効果につながっていると考えております。個別の工事内容につきましては、リフォームの内容でございますが、外壁、屋根、水回りなどの複合での申請が61件、単独で外壁の修繕というものが20件、屋根の修繕単独で10件、窓、サッシも含みますが単独修繕が8件、台所で3件、浴室3件というような状況になっております。主には複合でこの機会にあちらもこちらもということで、複合的に改修される方が多い状況になっております。

それと、町内業者の11社というふうにご質問がございましたが、土木も含めまして、11社ということでございます。このうち、建築に関わる、町内に指名参加願いが出ている建築に関わる業者さんは3社ございます。1,000万円補正部分につきましては、その業者さんもある程度枠で含めますということで、ご通知を申し上げまして、対象のその3社の皆さんから7件の数字が、7件の申請が上がってきている状況でございます。

更に詳しく申し上げますと、補助金の上限20万円、いっぱいいっぱいを補助された件数が、全体で112件のうちの62件ございました。55.4%でございます。事業費、逆に事業費が少ない30万円台で単独改修等を行った皆さまが、112件中の12件、10.7%、約1割の方々はそういった事業費、単独での改修を行っている。それから多くはやはりこの機会に、先ほども業務内容のところでも申し上げましたが、この機会にということで、あちらもこちらもということで、上限の補助を受けていらっしゃる方が多い状況になっております。平均の補助金額につきましては、1件当たり16万3,571円でございます。平均の事業費につきましては、116万714円という形になっている現状となっております。

月別につきましてお答え申し上げますと、9月以降でございますが、9月は8件、10月26件、11月16件ということで、11月末の段階では、予算の残額が168万円ほどになっております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、非常に細かく増額補正された分も含めて、その2,000万円に対する工事費とか補助額とか、数字を出していただきました。非常にやはり町民の皆さんの関心も高くなってきて、かなり申請件数も伸びているなというふうに思っているところです。御代田町のホームページの中では、今回、その増額補正をしたけれども、予算がもう、あと今残りが100何万とかって、168万円というふうにおっしゃられました。あと168万円無くなれば、一応、23年度は終わりですというようなことで広報されておりました。そういう中で、前回の質問のときも言ったわけですが、12月、この実績を見た中で、来年度の実施に向けてはしっかりとその利用状況を考慮しながら、来年からの予算化については、やっていきたいと。企画財政課も含めて検討していきますよというお話でありましたけれども、当然、この11月末現在、112件で1,832万円の利用があるという中では、非常に、それで総額、工事額では1億3,000万円ということですから、かなり大きな経済効果になっているという点で、来年度の実施はどのように考えているでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） それでは、来年度の実施、事業の継続につきまして、お答え

を申し上げます。

長期振興計画の中の実施計画、今年度の実施計画におきまして、来年度1,000万円の事業計画の案を提出してございます。企画財政課長のヒアリング及び理事者のヒアリングをその1,000万円という計画で、来年度1,000万円という計画で、ヒアリングを終えているという段階でございます。

このヒアリングの折りに、来年度の事業のリフォーム補助金の交付要綱の件につきましては、対象工事費、先ほど件数、少額の工事費の件数も12件ほどで、10.7%というふうに申し上げました。これが多い少ないというのは、いろいろな考え方があるかとは思いますが、対象工事費につきましては、30万円以上、それから来年度につきましては、20万円以上に、10万円分引き下げて対象を広げたいということで、ただし、補助率の20%と上限の20万円、これは事業の根幹にかかわる部分でございますので、変更しないという方針で、今理事者との了承も得ているという段階でございます。今後、補助金の交付要綱の改正手続などの事務手続と並行しまして、来年3月の議会に、平成24年度の当初予算として上程していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、非常に良かったなというふうに思います。

やはり、これを利用されている業者の皆さんも、利用されている町民の皆さんも、本当に非常に良かったと、この機会に改修とかできるということで、喜びの声を伺っているところで、非常に良かったなというふうに思います。

やはり先ほども言ったように、112件のうち、かなりその補助額を多く、20万円の補助額をいただいている方が62件ということで、55.4%という中で、少額、30万円ぎりぎりというところの方が1割程度、12件で1割だったというお話でありますけれども、2,000万円、もう事業実施した中で、そういう傾向はあったにしても、やはり今度の1,000万円の中で、工事額が20万円まで下げられたというのは、より多くの、少額でも対象になるんだという方が増えるというところで、非常に要綱の改正も頑張っていたただけたかなというふうに評価するところでもあります。

その工事額の、30万円という工事額は下がったんですけども、工事の対象と見直しといいますか、もっと工事の対象を広げるというところでの検討と

いうのは、されてはいないでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 対象工事の検討でございますが、先ほど3件ほどのところまでは申しあげましたけれど、そのほかの畳み替えですとか、1件、階段の改修1件、トイレの改修1件、件数の少ないものも多種多様な申請がございます。事前の相談につきましても、その相談の段階で、これは対象になりませんよ、一切対象になりませんよといった相談は、受けていないような現状でございますので、対象工事の内容につきましては、現状どおりということを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） わかりました。結構これが対象になるのかとかいう部分については、この要綱の中に、要綱といいますか、お知らせの中にも工事内容については一覧で確認しても、ちょっとやはり記載のない工事についても内容によっては対象になることもあるということですから、是非、町民の皆さんには担当課の方に、これが対象になるのかとかいうようなことを、是非聞いていただければなというふうに思うところです。

来年度も実施ということでは、非常に良かったなというふうに評価しております。この質問については、以上で終わります。

次の質問に移ります。

それでは、次の質問でありますけれども、まちづくり事業支援金のこの事業の推進ということで、質問をいたします。

昨年9月議会でありますけれども、地域づくりを応援する補助金制度の創設ということで、質問いたしました。御代田町は平成16年から自立を選択して、自律協働のまちづくりを今進めているところであります。当町においては、本当に町民の皆さんと行政が一体となって、協力して、自助・共助・公助というものをしっかりとやっていくということが大事だということで進められてきているわけです。長野県においても、財政が厳しいという中で、地方でも自分たちのできることということで、田中知事のと時からですか、平成17年、18年には、コモンズ支援金というような形で、地域づくりに参加する県民の皆さんの活動を応援するような支援金が創設されました。平成19年からは、元気づくり支援金ということで始まって

いるわけです。この元気づくり支援金、やはりかなり年数が経ったという中で、非常に交付申請ですね、増えているということがあります。23年度、県下では744事業、総額では9億9,193万1,000円というような大きな支援金をいただいて実施しているようであります。この佐久地方においても、23年度であります。85の団体、103件、総額では1億4,709万5,000円の申請がされたそうですが、これが内定されたのは、71事業で1億1,315万8,000円ということでありました。この71事業には、御代田町の社会福祉協議会を始め、豊昇の今2年目を迎えている廃棄物の放置されているものの撤去ということなど、7団体が内定されたということが出ておりました。

これには1次、2次、3次募集とあってあるらしいのですが、もうこの佐久地域においては、第1次募集でもいっぱいになってしまったということでありました。南信の方の上伊那の方では、第3次募集もあるということで、出ておりましたけれども、本当にこの佐久地方では住民によるまちづくりというものが、非常に盛んであるんだなあということが、ひとつこの数字に表れているのかなと思いました。この事業の補助金というのは、300万円という、かなり大きな補助金がいただけるということでもありますので、かなりやはり事業規模が大きいものは、この県の補助金を使っているんだというふうに思います。やはり、ここから漏れてしまったような小さな事業に対して、是非、町でも創設してやっていただきたいという質問をいたしました。昨年9月ですけれども。やはり同じく、笹沢議員の方からも、22年、昨年の3月議会でやはりされました。そういう中で、是非、やはり自立を決めた町としては、こういった自発的に行う町民の活動を支援しようということで、御代田町、まちづくり事業支援金というものが6月議会で創設されました。それで、交付要綱をつくって、1団体20万円ということで、6月の補正では、10団体を見込み、200万円の予算計上がされました。区やボランティア団体など公共的な活動を行っている5人以上の団体の活動に対する支援ということで始まって、非常に良かったなと思っていました。ところが、6月27日から8月10日までの申請期間の中で、1件しか申請がなかったということで、今回12月一般会計の補正では、180万円の減額ということで、非常に残念な思いをしているわけですが、この件について、どのような広報といえますか、周知方法がなされたのか、その経過説明をお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えを申し上げます。

市村議員ご質問の中にございましたとおり、本年度、町におきまして新たに御代田町まちづくり事業支援金制度を創設いたしました。

内容についても今のご質問の中にありましたけれども、住民の方5名以上で構成する団体の実施する公的な活動事業に対し、対象経費の2分の1、限度額を20万円の補助を行うということで、住民自らが創意工夫し、企画した事業に対して、支援することで、当該団体の自立促進を図ると。自助・共助というところで、こういったことを目的としたものでございます。

この支援金事業に関しましては、23年度が町長選挙の年であったことから、骨格予算ということで、当初でなく、ご質問のあったとおり、6月補正での対応となったため、年度中途での募集となりました。町といたしましても、団体の皆さまの事業検討の期間も考慮いたしまして、募集期間を1カ月半ほど設けました。3件ほどの問い合わせはございましたが、最終的に馬瀬口地区のエントランスを花いっぱいにする事業、たった1件のみの応募に止まりました。

事業に関する周知につきましてですが、広報『やまゆり』7月号、それから町のホームページとオフトーク通信を利用して行いました。応募数が少なかったことから、選定委員会の中でも西軽井沢ケーブルテレビジョン等も利用し、お知らせ、更に告知を広げるようにというご意見をいただいたところで、今市村議員のご指摘のとおり、残念ながら広報や周知方法が不十分であったということは否めません。

しかしながら、通常でございませすれば、新規事業は次の年から新年度予算での当初予算でというところがございますけれども、24年度からなるところでございますが、町としても一日も早い事業実施をということで、補正対応をしたものでありますので、この点についてはご理解をいただきたいと、こんなふうをお願いいたします。

新年度以降につきまして、当然事業を継続してまいります。当初予算へ計上いたしまして、団体の皆さまが事業を実施しやすいように、年度当初の募集とするとともに、募集にあたっては、更にメディアを増やして告知してまいりたいと考えております。

議員の質問の方にもございましたが、このような公的団体を支援する事業の始まりとして、県の地域発元気づくり支援金がございます。こちらに関しましては、田中知事が始めました信州ルネッサンス革命推進事業コモンズ支援金、これが前身でございます。この事業への佐久地域への応募も、初年度でありました17年度には9件ほどだったものが、23年度には、今お話のありましたように、85団体103件というような応募がございまして、増加してきているという状況がございます。年度ごとの取り組み内容の報告と地道な広報活動に努めまして、加えてまた、口コミや、議員の皆さまからのご紹介といったことで、広がりを見せてきたものと考えております。今後の広報に関しましては、なかなか効果的な方法が見出せないという状況ではございますけれども、町におきましても、県と同様に、地道な広報、周知活動によりまして、この制度を広げてまいりたいと考えております。

また、事業効果を高める取り組みといたしまして、元気づくり支援金と同様、毎年度各団体の皆さまが実施しました事業について、その内容を広報『やまゆり』や町のホームページに積極的に紹介してまいりたいと、こんなふうに考えております。情報を蓄積していくことによりまして、活動の広がりとともに新たなアイデアなども生まれてくるものと期待をしているところでございます。

かつてのように、行政が地域づくりを直接担当してきた時代は終わりを迎えておりまして、現在は自主的で幅広い町民団体やグループの皆さんとともに、協力して地域づくりを進めることが求められる時期になってきております。御代田町が掲げます協働のまちづくりを推進していくためにも、是非、議員の皆さまにおかれましても、公共的な活動を行っている団体の皆さまに対しまして、この支援金事業をご案内いただき、この事業が広がりますよう、この場をお借りしてお願いを申し上げます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村千恵子議員。

○10番（市村千恵子君） 今、課長の方から、答弁がありました。

本当に6月から始まったという中で、なかなかやはり周知が徹底されなかったというのと、もう事業も始まってしまっている中で、なかなかやはり手を挙げるのが難しかったのかなと思います。先ほども本当に県で行っているのは、もうかなり周知徹底がされてきている中での広がりだなというふうに思いますので、今事業に向けてはかなりの広報媒体をより多く取り入れてやっていくというお話でもあり

ました。是非とも今回、その馬瀬口区から上がってきたのが第1号なわけですが、区長会なども、そういう折々、そういう場面ですとかにもどんどんお知らせをさせていただきたいなというふうに思います。

実際、その申請した馬瀬口区の方にお聞きしますと、申請自体はとても簡単だったということで、非常にその申請のところのハードルが高いと、皆さん書類を出すのにも二の足を踏んでしまうというようなことがありますので、申請はとても楽だったというお話を聞いておりますので、やはり広報が大事なのかなというふうに思います。非常にいい事業ですので、町も是非やっていきたいという思いがあるので、私たちが広報にも努めていきたいと、協力してやっていきたいなということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時12分